

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

移住定住促進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩見沢市

3 地域再生計画の区域

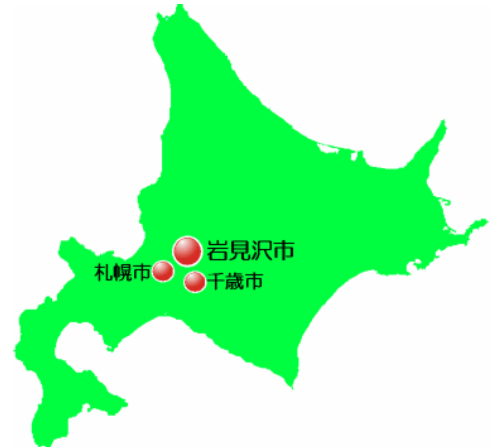
岩見沢市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

(地勢)

当市は、北海道の中西部、石狩平野の東側の穀倉地帯に位置し、札幌市まで約40kmの距離にあり、交通条件と自然環境に恵まれ、空知地方における行政・産業経済・教育文化などの中核を担う都市です。H18年3月27日に北村、栗沢町を編入合併し、総面積は481.02k m²となり、網走市や福岡県北九州市と同程度の規模となります。また、札幌や千歳にも近く、更に農業が主産業で自然も豊かであり、居住環境として便利な環境にある。



(人口)

総人口の推移をみると、1970年（昭和45年）と1990年（平成2年）に人口の一時的減少がみられ、これは高度成長期（1970年代）とバブル経済期（1980年代後半～1990年代前半）における都市部への人口流出が影響しているものと考えられる。1995年（平成7年）に97,042人とピークを迎えてからは人口減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研と記す）による推計では、2040年（平成52年）には60,523人と、2010年（平成22年）の人口90,145人の3分の2程度にまでなると推計されている。

年齢3区分別人口の割合の推移をみると、1960年（昭和35年）に4.0%だった老年人口割合が2040年（平成52年）には42.9%と大幅に高まるものと推計されている。

自然動態については、出生数が500人台で横ばいなのに対し死亡数が年々増加傾向であることから、減少数が大きくなっている。また、社会動態についても転出超過となっており、自然動態・社会動態のいずれもマイナスとなり、人口の減少が続いている。

人口動態の推移

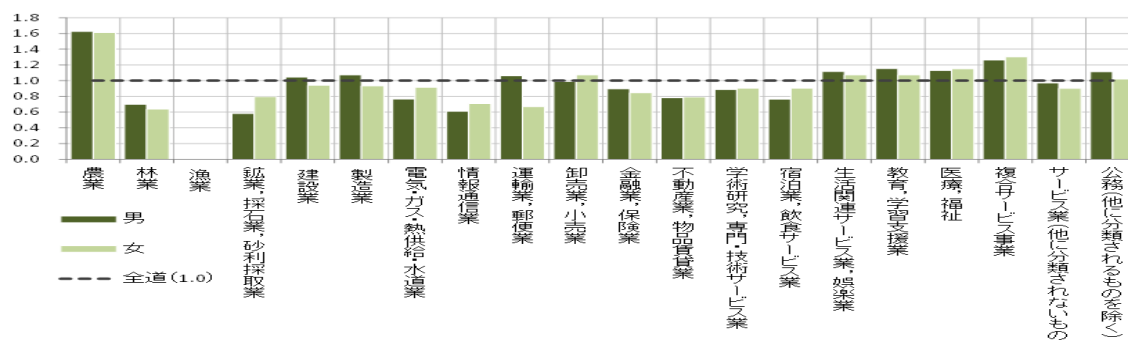
年次	自然動態					社会動態*その他移動を含む		
	出生数	出生率 (人口千対)	死亡数	死亡率 (人口千対)	増減数	転入者数	転出者数	増減数
平成18年	593	6	839	9.0	▲ 246	3,482	3,816	▲ 334
平成19年	650	7	959	10.4	▲ 309	3,272	3,863	▲ 591
平成20年	574	6	960	10.4	▲ 386	3,165	3,612	▲ 447
平成21年	559	6	953	10.5	▲ 394	3,184	3,407	▲ 223
平成22年	597	7	1,047	11.6	▲ 450	2,985	3,225	▲ 240
平成23年	592	7	1,103	12.3	▲ 511	3,003	3,306	▲ 303
平成24年	579	7	1,080	12.2	▲ 501	2,840	3,248	▲ 408
平成25年	534	6	1,107	12.7	▲ 573	2,768	3,573	▲ 805
平成26年	509	6	1,189	13.8	▲ 680	2,818	3,368	▲ 550

出典：住民基本台帳人口移動報告

(産業)

男女別の産業人口をみると、男女ともに「卸売業、小売業」の従事者が多くなっている。男性では「建設業」「製造業」、女性では「医療、福祉」「卸売業、小売業」の人口が多い。男女別の産業特化係数をみると、男女ともに「農業」で高くなっている。また、米や白菜等の生産が北海道一であるなど道内有数の農業地帯であり、農業が主産業と言える。更に、当市の産業は、「卸売業・小売業」、「医療・福祉」の2つが付加価値額・従事者数の面で際立つ。岩見沢市は南空知の中心として、周辺市町を域内市場とした「卸売業・小売業」、「医療・福祉」、「運輸業・郵便業」等の産業での雇用吸引力が強く、付加価値も生んでいる。

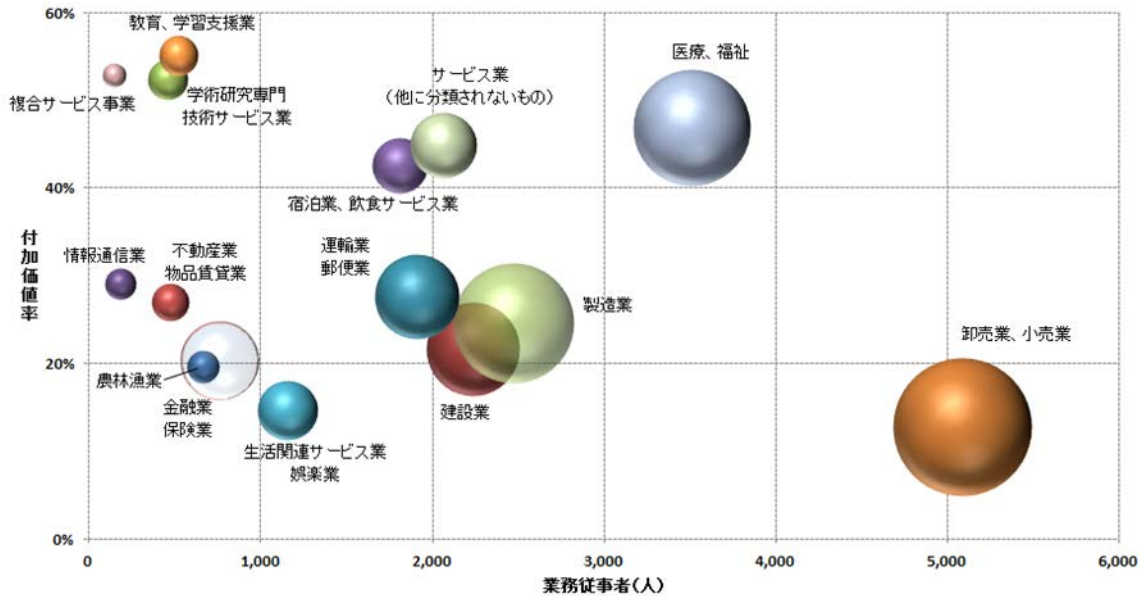
男女別の産業特化係数



出典：国勢調査（2010年（平成22年））より作成

岩見沢市産業の雇用吸引力・稼ぐ力

(民営事業所の付加価値額・業務従事者・付加価値率に関するバブルチャート)

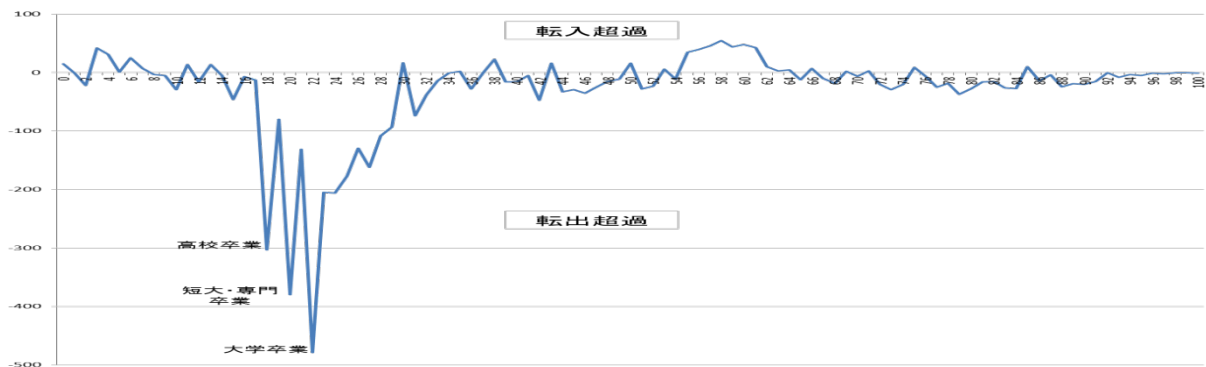


出典：経済センサス活動調査（2012年（平成24年））

4-2 地域の課題

社会動態は毎年600人近くの方が転出超過となっており、働く場が少ないため、特に札幌や東京等の首都圏に10代後半から20代、30代前半の若年層の転出が大半を占めている状況にあり、人口の流出が大きな課題となっている。

そのため、空き家や空き店舗の紹介・相談窓口の設置、移住者が新築及び空き家を購入する際の支援、お試し居住、中心市街地での空き店舗での起業する際の改装費の補助、創業塾の開催や起業への資金支援等の定住移住に関する施策を更に充実を図り、それらをワンストップで提供する窓口を設けることで、移住定住の促進し、人口減少に歯止めをかける。



出典：住民基本台帳人口移動報告2013年（平成25年）

4-3 目標

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
転入者数	2,880人	2,950人	3,020人
空き店舗への出店・成約件数	8件	9件	10件
創業相談窓口を経由した創業数	14件	16件	18件

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

不動産仲介業者、建設会社、金融機関、商工会議所、市等が連携して、空き家等の調査・紹介・助成金の受付等の住宅に関するワンストップサービスの窓口を創設するとともに、移住の隘路であった職に関して、起業支援情報の提供や空き店舗の紹介、起業する際の改装費助成金の受付も併せて行うことで、移住促進を図る取り組みである。

更に、企業誘致を行う部署と連携し、進出企業や誘致勧誘企業の従業員を対象に住居に関するニーズ調査を行い、そのニーズを物件所有者や不動産仲介会社に提供することで、ニーズにあった物件が提供できるようにする。VR技術を活用したホームページでの物件紹介を検討し、物件を探している方が、現場に行かなくても物件の状況を把握できるようにする。空き家を把握又は増やさない取り組みとして、町内会と協力し、空き家になった際の連絡や、物件売却や相続等の相談の連絡も来るような体制構築に努めていく。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

(1) 事業主体

岩見沢市

(2) 事業の名称及び内容：移住定住促進事業

本事業は、空き家の調査や紹介を行うのみでなく、移住者が新築及び空き家の購入及び改装を行った際への支援制度の受付や、高齢者の一軒家を子育て世帯に斡旋し、高齢者を中心市街地のマンションを斡旋する窓口も設けることによって、空き家の解消と移住及び定住の促進を図る。また、中心市街地にある空き店舗の調査及び斡旋と、空き店舗を改修する支援制度受付も行っており、コンパクトシティの推進及

び中心市街地活性化の促進も図る。更に、中心市街地の空き店舗への起業促進や商店街活性化による雇用の場創出及び移住者に対して、無料職業紹介所「りんく」やハローワーク等と連携し仕事を紹介することで、移住及び定住の隘路である働き場の創出も併せて行うものである。

(3) 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

- ・ 空き家や空き店舗の紹介、起業支援情報の提供、移住者の住宅取得や空き店舗への開業支援の受付窓口等をワンストップで提供する窓口を岩見沢地方宅建協会が担い、市は運営費の支援や助成金制度の創設を行う。また、起業への資金提供や経営相談、空き店舗解消による中心市街地の活性化では、会議所や金融機関が担い、ワンストップ窓口と連携して取り組んでいる。

【政策間連携】

- ・ 空き家等の調査・紹介・助成金の受付等の住宅に関するワンストップサービスの窓口を創設するとともに、移住の隘路であった雇用に関して、起業支援情報の提供や空き店舗の紹介、起業する際の改装費助成金の受付、無料職業紹介所「りんく」やハローワーク等と連携し仕事を紹介すも併せて行うことで、移住促進を図っている。

【自立性】

- ・ 市の一般財源を中心に、岩見沢地方宅建協会の会員からの運営負担金を徴取することで国の支援が終わる4年目からは、自立できる体制と財政基盤を確立する。

(4) 重要業績評価指標 (KPI) 及び目標年月

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
転入者数	2,880人	2,950人	3,020人
空き店舗への出店・成約件数	8件	9件	10件
創業相談窓口を経由した創業数	14件	16件	18件

(5) 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況や事業の実施内容、次年度のKPI設定等を事業担当課において事業評価調書を作成し企画室で取りまとめ、それを基に岩見沢市総合戦略等推進委員会（市民委員のほか産学官金にて構成）や地方創生特別委

員会（全議員で構成）で検証し、当該事業を構成する事業毎に、実施内容や具体的な成果を評価し、次年度に向けより効率・効果的な事業展開に向けた分析を実施し、検証結果は市のホームページで公表する。

（6）交付対象事業に要する費用

① 法第5条第4号第1項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 108,537 千円

（7）事業実施期間

平成28年4月1日から、平成31年3月31日（3ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

岩見沢市住宅購入支援助成金

○事業概要：移住者の増加を図るため、岩見沢市内に自ら居住する住宅（新築・中古）を購入する方に対し助成する。

○事業主体：岩見沢市（本事業の委託先である岩見沢市地方宅建協会での受付）

○事業期間：平成28年4月1日から

大学生等の若者が当市に居住するための支援制度

○事業概要：大学生が岩見沢市に居住した際の家賃一部補助

○事業主体：岩見沢市

○事業期間：平成29年4月1日から

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価の方法

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

3月末時点のKPIの達成状況や事業の実施内容、次年度のKPI設定等を事業担当課において事業評価調書を作成し企画室で取りまとめ、それを基に岩見沢市総合戦略等推進委員会（市民委員のほか産学官金にて構成）や地方創生特別委員会（全議員で

構成)で検証し、当該事業を構成する事業毎に、実施内容や具体的成果を評価し、次年度に向けより効率・効果的な事業展開に向けた分析を実施する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

評価については、毎年度、KPIの実績結果のとりまとめが終わる5月を目途に実施する。また、「事業概要(目的及び概要)」、「事業実施内容」、「事業検証(事業の効果、目標達成度)」、「総合戦略に掲げた2020年(平成32年)の目標達成に向けての見通しや課題」、「今年度の取組み状況(KPIの達成状況等)を踏まえ、次年度の取組内容及びKPI」等の内容で評価を行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

市のホームページで公開する。